

事故米穀の不正規流通への対応について

平成 20 年 9 月 15 日
農林水産省総合食料局

1. 事案の概要

8 月 22 日及び 27 日、福岡農政事務所に、三笠フーズ（株）に工業用に用途限定して売却した事故米穀を焼酎用などへ横流ししているとの情報の通報。

9 月 4 日、三笠フーズ（株）社長が横流しの事実を認めたため、9 月 5 日農林水産省が事案を公表。

なお、これまでのところ、事故米穀にかかる健康被害の報告は特になされていない。

2. これまでの対応

9 月 5 日（金）

- ・三笠フーズ（株）が事故米穀を食用に転売していたことを確認し、転売した非食用事故米穀及びその加工品について回収を要請するとともに、本件について公表。

9 月 8 日（月）

- ・事故米穀の全国の売渡先 19 業者に対し、順次、緊急一斉点検を実施。
- ・三笠フーズ（株）の事故米穀の販売先企業名（公表に同意の得られた企業）等について公表。

9 月 10 日（水）

- ・太田農林水産大臣から再発防止策の確立、流通ルートの徹底解明、事故米の販売先業者の一斉点検の徹底、影響を受ける加工業者等に対する支援について指示。
- ・全国一斉点検により、（株）浅井及び太田産業（株）が基準値を超える残留農薬が検出された事故米穀について使用目的以外に使用していたことを確認し、これについて公表。

9 月 11 日（木）

- ・太田農林水産大臣は、「食品の信頼確保・向上対策推進本部」を開催し、食品の信頼確保・向上の推進に関する取組強化を指示。
- ・九州農政局長名で、辰之巳（株）及び三笠フーズ（株）を不正競争防止法違反で告発。

9月13日(土)

- ・鳥取県が発表した「非食用の事故米穀の鳥取県内の流通について」について情報提供。

9月14日(日)

- ・島根県が公表した「非食用事故米穀の島根県内の流通について」について情報提供。
- ・和歌山県が公表した「三笠フーズ(株)が流通させた事故米と疑われるもち米の検査結果について」、名古屋市が公表した「株式会社 浅井」に対する非食用事故米穀の不正流通の防止に関する指導について」及び大阪府が公表した「三笠フーズ(株)非食用事故米穀の「日清医療食品」ルートの検査結果について」について情報提供。

9月15日(月)

- ・大阪市が公表した「非食用の事故米穀の不正規流通米」の混入が疑われるもち米の検査結果について」について情報提供。